

## 議案第21号

### 鳥取県土地利用審査会委員の任命について

次の者を鳥取県土地利用審査会委員に任命したいので、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第39条第4項の規定により、本議会の同意を求める。

平成28年9月29日

鳥取県知事 平井 伸治

倉益 悦生

（参考）任期：平成28年10月16日～平成31年10月15日